

第三期大野市環境基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について（案）

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 第三期大野市環境基本計画（案）について
 (2) 募集期間 令和3年2月1日（月）から2月15日（月）までの15日間
 (3) 意見提出状況 提出意見：10件、提出者：3人、提出方法：書面3件・電子メール7件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	該当箇所	意見の概要	回答（市の考え方）	修正
1	P6 対象とする 環境の範囲	青い線で囲ってある部分のみが対象範囲と誤解した。 囲いの色を変更する、囲いの中を薄字にするなど、誤解を招きにくいよう表現を変えてはどうか。	ご提案いただいたご意見を踏まえて、次のように図を修正します。 本計画において対象外の環境要素を薄字にするとともに、対象となる環境要素の方が目立つよう色を変えるなどの工夫をし、誤解を招きにくい表現に改めます。	あり
2	P16～24 基本目標1 「自然との 共生社会の 形成」	●実態に目を向ける 大野市の水を取り巻く自然の要因は全国でも恵まれています。しかし人為的に、ここ50年ほどの間に行き過ぎた国の施策で水の循環が損なわれて久しく河川の水がなくなるとともに湧水は枯渇し地下水位は低下し続けています。こんなにひどい状態になっているのに危機感がありません。これまで何度も大規模な井戸枯れが起き、簡易水道をひいたり、井戸を深く掘りなおしたりして表面上は、表われていないだけです。広い面積に少ない人口。工場や事業所も少ない。水の使用量は高度経済成長の頃よりも減っています。 ●地下水保全条例で融雪に地下水利用は禁止	ご意見として承ります。 本計画案では、本市の環境の保全及び創造に関する施策や指針を体系的に整理及び統合することとしていますが、「河川・湧水地」及び「水循環」に関しては、令和3年2月に策定した「大野市水循環基本計画（令和3年度～令和12年度）」において取り組むこととしています。そのため、頂いたご意見に対する具体的な取組については、本計画案には記載しておりません。 なお、大野市水循環基本計画は、本市のさらなる水循環の健全化に向けた総合的な計画として、水循環基本法などの趣旨も踏	なし

		<p>していますが使っているのが目立ちました。地下水保全条例の改正と実施を基本法に合わせて実施願います。</p> <ul style="list-style-type: none">●河川環境に配慮し、表流水を確保し、生物の多様性や景観が活かされ、地下水が保全される施策を！ 真名川・市街地の水路の水量増!「御清水」も「本願清水イトヨの里」の里も秋から冬は枯れて、毎年「イトヨの引っ越し」救出作戦が報道されました。この頃は、作業を通じて痛切に湧水が涸れイトヨも生息できず応急的に人海戦術でイトヨを救い、水槽やある池に避難させたものです。今はポンプアップして本願清水に湛水し補充しているのです。●第2期の基本計画が今回よりも現実的であり活かしていただきたい。 河川や水路に流水量の確保・水利権の取得は河川法の改正に繋がり地下水保全に役立ちます。41P。今回、達成するための努力をし、施策や取り組みに活かしていただきますように願います。基本法ができる前、市は法律が未整備で具体的な取り組みができないと、法律が壁になっていることを主張されました。●大野市の環境は、古来、生活や生産の場で身近な自然を利用し、その恩恵を享受しながら大切に守り育ててきたものです。しかし、都市化の進展や科学の発達により便利な生活と引き換えに自然、ことに水資源やエネルギーが大量消費され地域をはじめ流域全体の環境にも大きな影響を及ぼしています。 良好な環境を享受することは、県民の基本的な権利であり、将来にわたって健全な	<p>まえて策定したものです。 市内の河川などの水量や地下水位についての課題、それらに関する啓発や取り組みなど、頂いたご意見に関する具体的な取り組みは、今後、大野市水循環基本計画に基づき検討、実施してまいります。</p>	
--	--	---	--	--

恵み豊かな環境が回復し、維持されるよう健全な環境保全に努めていかなければなりません。

基本法で、

- ・水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと。
- ・健全な水循環への配慮 水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと。
- ・流域の総合的管理 水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

を基本理念に明記しています。科学は文明を破壊するともいわれて久しく、水の危機はNHKでも新聞報道でも毎日のようにされ、大野市の環境と水問題はみんな自分自身の問題です。

7年前大野市を訪れ、現地視察された超党派の国会議員団の先生は、あんなに恵まれた大野市がこんな状態になってしまった、と、大野市の実態を知り嘆かれました。

科学の恩恵に感謝するとともに、どこにでもいた「イトヨ」が自然環境の悪化でもう数千匹しかいなくなり、地下水位は変動しながら下降している現実に関心を持って、大野市は、基本法を追い風に早

		く手を打ってくださいますよう切に願っています。		
3	P16 基本目標1 「自然との共生社会の形成」 施策の基本方針「生物の多様性の確保」 本市の現状と課題	「大野市は、白山国立公園及び『白山ユネスコパーク』に指定されている～」とありますが、『白山ユネスコエコパーク』の間違いではありませんか？	ご指摘の箇所について、次のように記述を修正します。 大野市は、白山国立公園及び <u>白山ユネスコエコパーク</u> に指定されている刈込池周辺や、奥越高原県立自然公園に指定されている日本百名山である荒島岳をはじめとする山岳地帯、盆地を潤す九頭竜川水系や湧水地など、豊かな自然を有しています。	あり
4	P18～19 基本目標1 「自然との共生社会の形成」 施策の基本方針「生物の多様性の確保」 重点施策① 「身近な自然とふれあう活動の推進」	●現場重視の環境教育を市民も学生も具体的に実施を 川に親しみ川の実態を知る。なぜこんな川になってしまったのかをみんなで考える。「第2期大野市環境基本計画」と「第3期大野市環境基本計画」を拝見させていただき、これまでよりも後退しているように感じます。 予算を組み、現場に出掛け水を取り巻く大野の自然と歴史や法律など学び、法律を活かす。人為的に損なわれた水循環を本来の姿に少しでも戻し、其処に住む人たちが少しでも快適に冬を越せるような施策を願います。	ご意見として承ります。 本計画案においても、河川や湧水地など水環境も含めた、本市の自然環境に対する関心を高める取り組みやふれあいの場、ふれあいの機会の創出に取り組むこととしています。 なお、健全な水循環に関する教育や人材育成、健全な水循環への理解を深め関心を高めるための取り組みなど、頂いたご意見に対する具体的な取り組みは、今後、令和3年2月に策定した「大野市水循環基本計画（令和3年度～令和12年度）」に基づき検討、実施してまいります。	なし

5	<p>P17 基本目標1 「自然との共生社会の形成」 施策の基本方針「生物の多様性の確保」 本市の現状と課題</p> <p>P19 重点施策② 野生動植物の保全 市の取り組み(3)</p> <p>P21 その他の施策・主体別行動指針 (1)市民の取り組み ⑤</p>	<p>「また、意図的、非意図的に関わらず、人の手によって持ち込まれた『外来生物』は～」とありますが、『外来生物』は法律用語で『外来種』の方が適切ではないでしょうか。 現に、環境省の外来生物法の解説HPでも、一般的な表現では『外来生物』ではなく『外来種』を使用しています。 https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html 上記HPの用語集のページの『外来種』『外来生物』の項目をご確認いただき、ご検討いただきたいです。 https://www.env.go.jp/nature/intro/llaw/yogo.html</p> <p>なお、その他にも『外来生物』という表現が出てきています。</p>	<p>ご指摘の箇所について、次のように記述を修正します。</p> <p>【本市の現状と課題】(P17) また、意図的、非意図的に関わらず、人の手によって持ち込まれた<u>外来種</u>のなかでも<u>特定外来生物</u>は、生態系や農林水産業だけでなく、人の健康等に重大な被害を及ぼす危険性があります。大野市においても、本願清水イトヨの里において特定外来生物であるコクチバスが確認されており、外来生物の防除対策が求められています。</p> <p>【市の取り組み】(P19) ①外来生物問題の基本認識である<u>外来種</u>被害予防三原則(入れない、捨てない、拡げない)を遵守するよう普及啓発を行います。</p>	あり
---	---	--	--	----

6	<p>P19 基本目標1 「自然との共生社会の形成」 施策の基本方針「生物の多様性の確保」 重点施策② 「野生動植物の保全」 市の取り組み (1) 生物多様性の保全③</p>	<p>インターネット（ヤフオク）で北海道のイトヨは販売されている。 大野のイトヨは、何故、天然記念物なのかを理解する場がないと思う。そういう機会を増やしてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本願清水は、陸封型イトヨの生息地の南限として国の天然記念物に指定されており、併設する本願清水イトヨの里において、淡水型のイトヨの保護や水環境の保全啓発などに取り組んでいます。</p> <p>本計画案においても、本願清水イトヨの里におけるイトヨの保全活動等を通じ、生物多様性について周知、啓発を行うこととしています。この取り組みに合わせて、本願清水イトヨ生息地が国の天然記念物に指定されていることについて啓発に取り組めます。</p>	なし
7	<p>P20 基本目標1 「自然との共生社会の形成」 その他の施策・主体別行動指針 その他の施策 (1) 市の取組③</p>	<p>「③『鳥獣保護事業計画』の着実な実施」とありますが、「大野市」「鳥獣」「計画」でWeb検索をすると『鳥獣保護事業計画』はヒットせず、「鳥獣被害防止計画」がヒットします。鳥獣保護事業計画は存在するのでしょうか？</p>	<p>ご指摘の箇所について、次のように記述を修正します。</p> <p><u>③ 県の鳥獣保護管理事業計画に基づく鳥獣保護の実施</u></p>	あり

8	<p>P21 基本目標1 「自然との共生社会の形成」 施策の基本方針「生物の多様性の確保」 数値目標②</p>	<p>入館者数の目標値を R7 年度 10,650 人、R12 年度 11,600 人としているが、具体的な策をもっと意識して欲しい。 勝山イトヨが発見された時、平泉寺のまほろばで 70 人近くの勝山市民が聞きにきた。 こういう時に「イトヨの里」のパンフレットを持って行って配布するなど、小さなことの積み重ねが必要だと思います。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本計画案においては、本願清水イトヨの里におけるイトヨの保全活動等を通じ、生物多様性について周知、啓発を行うこととしております。</p> <p>本願清水イトヨの里の展示内容の更新や越前おおの水のがっこうとの連携強化を図り、相乗性を高める取り組みなどを推進し、施設の利用促進に努めます。</p>	なし
9	<p>P35 基本目標3 「資源循環型社会の構築」 施策の基本方針「廃棄物の減量及びリサイクルの推進」 重点施策② 食品ロス削減の推進 市の取り組み (1) 発生抑制のための普及啓発 ②</p>	<p>②消費者教育や食育活動等の関係市民団体等具体的にどこかあるのですか？ まだでしたら、早急に検討願います。</p>	<p>大野市消費者グループ連絡協議会や大野生活学校など、消費者教育や食育活動に取り組む市民団体と連携し、食品ロスの発生抑制のための普及啓発活動を推進します。</p>	なし

<p>10</p>	<p>p. 38~44 基本目標 4 「快適な生活環境の保全」</p>	<p>○今冬は大雪で行政の方々も対応が大変だったことでしょう。ご苦労様です。雪ほど市民生活に重くのしかかって来るものはありません。市民も除雪車が両側に空けた雪を一生懸命に流雪溝に入れたり運んだりしました。しかし、水路や流雪溝の水が極めて少なくいつも困っております。川や水路に水の増量を。</p> <p>○昭和四十年頃までは、川にも水路にも水が流れ雪を捨てると流れたものです。大野市では電源開発を契機に多くのダムで堰き止められ、川の水は水力に取られ水なし川になり、これと競合して土地水利用が行われました。その結果、事態は深刻になり、非かんがい期、表流水はさらに少なくなり地下水位は低下し「御清水」も「本願清水」も枯れ涸れの状態になって久しいです。現在はモータで汲み上げ湛水・補充して対面を保っています。このため危機感がありません。</p> <p>○このように本来の河川の働きや健全な水循環が損なわれて久しく、冬季、田んぼに湛水したり人工涵養したりしていますがとても追いつかず、地下水位は、変動しながら下降し、全年が観測当初よりも低下しています。市は環境基本計画・地下水保全条例や地下水管理計画などありますがあまり機能していないようです。今冬も融雪に地下水を道路・駐車場などあちこちで使用しているのが目立ちました。</p> <p>○河川に水を・豪雪地帯の冬、安全な生活を！今冬は昭和56豪雪以来の大雪で最深積雪が約180cm、対応が大変でご苦労様でした。何度か集中的に雪が降り市民も行政も除雪に一生懸命でした。市民からの提言や苦言も多かったことでしょう。除雪の仕方や川や水路の水量が少なく困ったこと。大野市の計画は冬の雪対策抜きには講じられません。豪雪は、いつも弱き者や高齢者に取りとても脅威です。屋根雪おろしに1回で10万円もかかったけど雪を下ろして</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>流雪溝の流量は、真名川および清滝川の河川水を水源としているため、それらの河川の流量に大きく影響されます。</p> <p>なお、本市のさらなる水循環の健全化に向けた総合的な計画として、「大野市水循環基本計画（令和3年度～令和12年度）」を令和3年2月に策定しました。</p> <p>頂いたご意見に対する具体的な取り組みについては、大野市水循環基本計画に基づき、河川維持流量に係る関係者間の情報共有と共通認識化を図っていくなど、河川環境の改善に向けた各種施策に関係者間の協力と連携のもと取り組んでまいります。</p>	<p>なし</p>
-----------	---	--	--	-----------

		<p>安心した。屋並に沿って流雪溝がありますが水は流れず、少し水が溜まるのを待っての作業は、疲労も格別、作業がはかどりません。流雪溝を新たに作る時、水の手筈ができなかったのではと推測します。平成9年の河川法の改正、水循環基本法が平成26年4月2日公布7月1日施行されました。6年が経過し大野市でもこのチャンスを活かして早く活用願います。豪雪地帯の水路に表流水は不可欠です。</p>		
--	--	--	--	--